

第1回 公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会
議事概要

1. 日時：平成29年3月17日（金）10:00～12:00

2. 場所：中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

3. 議事概要（委員からの主な意見）：

○都市と地方は状況が異なるが、オープンデータ化に関して、コスト負担は共通の課題。現在、各事業者等が情報提供しているデータは、人手やお金、時間をかけて整備したもの。

○地方の中小事業者のオープンデータ化に関する課題については、ICTによって解決できる面がある。また、公共交通分野に限らず、自治体でオープンデータを進める際にも共通の課題があり、横連携も重要。

○仕組みの開発・運用、制度・ルールの作成・管理の主体あるいは関係者の役割分担、コスト負担のあり方を検討していくのが適当。また、この分野のデータ活用は民間ビジネスとしても注目されており、費用回収は当然に公共ということではなく、民間がビジネスの中で負担していくことが重要。

○首都圏のようなビジネスができない地方では、公に依存せざるを得ない。市場原理だけに任せるとはならず、地方では、東京とは異なる仕組みが必要ではないか。

○民間事業者である交通事業者が保有するデータのうち、オープンにすることで補完的な事業が生まれ、正の外部性が働くデータについては、オープンデータの趣旨にかなう。オープンにすべきものとそうでないものに切り分けることが必要。

○時刻表データは、エンドユーザーの需要が高く、既にビジネスモデルが確立している。一方で、特にオリパラで重要かと思うが、乗り換えの際のバリアフリー情報はまだ十分でない。

○まずは、オリパラをターゲットとした議論が重要。オリパラに向けて、基本的な情報の提供範囲等の共通認識を共有化し、方向付けを出すことが重要ではないか。

○バリアフリーデータについては、ユーザーの利便性を重視して、まず仕組みをつくってから、ビジネスモデルの話を進めないとオリパラには間に合わないと思う。

○経済原則に任せていい部分もあるが、体が不自由な方への対応のように、そうした点について国に目配り頂きながら、オープンデータをそのための手法として検討すればよいのではないか。

以上（文責 事務局）